

にちゅういちじえんさーびすじゅうようじこうせつめいしょ  
日中一時支援サービス重要事項説明書

にちゅういちじえんさーびすていきょうとうじぎょうしょりょうしゃせつめいじこうつぎ  
日中一時支援サービスの提供にあたり、当事業所が利用者に説明すべき事項は次のとおりです。

### 1. 事業所経営法人の概要

な 名 称	ふくずみかい 福角会
法 人 種 別	しゃかいふくしほじん 社会福祉法人
法 人 所在 地	えひめけんまつやましふくざみちょうこう ばんち 愛媛県松山市福角町甲1829番地
電 話 番 号	089-978-5855
代表者氏名	りじちょう よしの みちこ 理事長 芳野 道子
法人が運営 している 施設・事業	じどうはつたつえん しょうがいしゃしえんしせつ ほいくじょ しょうがいふくしきー びすじぎょう きよたく 児童発達支援センター・障害者支援施設・保育所・障害福祉サービス事業(居宅 介護・重度訪問介護・行動援護・就労移行・就労継続B型・生活介護・共同 生活援助・短期入所・相談支援事業・移動支援事業・地域子育て支援拠点事業・ 老人居宅介護等事業・日中一時支援事業・就労定着支援事業・自立生活援助 事業・共生型サービス事業

### 2. 事業所の概要

な 名 称	まつやまふくしえん 松山福祉園
事業所所在地	えひめけんまつやましごんげんちょうこう ばんち 愛媛県松山市権現町甲141番地
種 別	していしょうがいしゃしえんしせつ にゅうしょ 指定障害者支援施設(入所)
開設年月日	しょうわ ねん がつ ひ 昭和57年4月1日
利 用 定 員	めい 6名
管理者氏名	かんりしゃ よしの たえ 管理者 芳野 妙
建 物	こうぞう 構造(鉄骨造 3階建) 面積(入所棟: 2,157. 00 m <sup>2</sup> )
電 話 番 号	089-979-4566
FAX・メール	FAX: 089-979-3412 メール: matufuku@poem.ocn.ne.jp
事業所番号	じょうがいしゃ じどう にちゅういちじえん (障害者・児童)日中一時支援: 3860100012

していねんがつひ 指定年月日	へいせい　ねん　がつ　ひ 平成18年10月1日
もくてき的 目	りようしや　ゆう　のうりょく　おう　じりつ　にちじょうせいかつ　いとな 利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、 にゅうよく　はいせつ　しょくじなど　しえん　た　にちじょうせいかつじょう　せわ　おこな 入浴、排泄、食事等の支援その他日常生活上の世話を行うことにより、 りようしや　しんしん　きのう　い　じなら　りようしや　かぞく　しんたいてき　せいしんてきふたん　けいげん 利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を はか　もくべき 図ることを目的とします。
へいせつじぎょう 併設事業	しせつにゅうしょしえん　しゅうろういこうしえん　しゅろうけいぞく　がた　せいかつかいご　きょうどうせいかつえんじょ 施設入所支援・就労移行支援・就労継続B型・生活介護・共同生活援助 たんきにゅうしょじぎょう　しゅうろうていちやくしえんじぎょう 短期入所事業・就労定着支援事業
じこひとうかじっしじょう 自己評価実施状況	じっしじょうきょう　う　む　あり 実施状況の有無；有
じいさんしゃひょうかじっしじょう 第三者評価実施状況	じっしじょうきょう　う　む　あり 実施状況の有無；有 だいさんしゃひょうかじっしねんがつbi 第三者評価実施年月日 だいさんしゃひょうかきかん　めいしよう 第三者評価機関の名称 だいさんしゃひょうかけっかかい　じじょうきょう 第三者評価結果開示状況 れいわ　ねん　がつ　にち　がつ　にち 令和4年10月25日～10月26日（2日間） しゃかいふくしほうじん　えひめんしやかいふくしきょうぎかい 社会福祉法人　愛媛県社会福祉協議会 しゃかいふくしほうじん　ふくすみかい 社会福祉法人　福角会ホームページ ほうじん 法人URL <a href="https://www.fukuzumukai.con">https://www.fukuzumukai.con</a> えひめんちょう ：愛媛県庁ホームページ ワムネット ：WAMNET

### 3. 事業所の設備等の概要

#### ①居室等設備（男・女性寮共通）

しつめい　かい 室名／階	かい　だんせい 2階（男性）	かい　じょせい　い　ち　ぶだんせい 3階（女性・一部男性）
ごらくしつ 娯楽室	しつ 1室(13.50)	しつ 1室(13.50)
ごらくすペース 娯楽スペース	ふりーすペース(13.50)	ふりーすペース(13.50)
よくしつ1 浴室1	しつ 1室(13.99)	しつ 1室(13.99)
よくしつ2 浴室2	しつ 1室(5.57)	しつ 1室(5.57)
だついしつ 脱衣室	しつ　しつべんしつふくむ 1室(18.29/失便室含)	しつ　しつべんしつふくむ 1室(18.29/失便室含)
トイレ・洗面・洗濯室	しつ 3室(40.65)	しつ 4室(50.05)
たもくてき　といれ 多目的トイレ	しつ 1室(6.78)	しつ 2室(14.42)
ゆわかしつ 湯沸室	しつ 1室(5.33)	しつ 1室(5.33)
でんわほづくす 電話ボックス	しつ 1室(1.97)	しつ 1室(1.97)
きつえんしつ 喫煙室	しつ 1室(2.34)	しつ 1室(2.34)
すたつふるーむ　かみんしき スタッフルーム・仮眠室	しつ 1室(12.3)	しつ 1室(12.29)

② 医務室部分 (3階 (単位m<sup>2</sup>))

医務室	1室(18.12)	静養室	1室(5.70)	トイレ	1室(2.73)
-----	-----------	-----	----------	-----	----------

③ 食堂部分 (1階 (単位m<sup>2</sup>))

食堂	1室(142.66)	調理室	1室(30.46)	検収室	1室(9.52)
下処理コーナー	1室(10.59)	洗浄室	1室(10.87)	食 品 庫	1室(4.62)
準備室	1室(5.75)	休憩室	1室(12.70)	せんめんじょ トイレ 洗面所・トイレ	1室(4.65)

④ その他設備 (1階 (単位m<sup>2</sup>))

多目的室	1室(53.87)	園長室	1室(24.14)	相談室1	1室(13.50)
相談室2	1室(13.50)	事務所	1室(23.25)	支援員室	1室(62.51)
多目的トイレ	1室(6.97)	女性化粧室・トイレ	1室(4.33)	男性化粧室・トイレ	1室(8.78)
女性更衣室	1室(7.69)	男性更衣室	1室(4.95)	防災備品庫	1室(13.50)
備品庫	1室(6.99)	書庫	1室(7.73)	階段下倉庫	3室(14.42)
倉庫	1室(10.85)				

4. 従業者の配置

職種	常勤	非常勤	合計員数	支援員・指導員の資格等
管理者	1名		1名	
サービス管理責任者	2名		2名	精神保健福祉士 介護福祉士
生活支援員	18名	5名	23名	社会福祉士 精神保健福祉士
就労支援員	2名		2名	介護福祉士 社会福祉主事
職業指導員	2名	3名	5名	保育士 幼稚園教諭
目標工賃達成指導員	1名	1名	2名	介護福祉士
就労定着支援員	1名		1名	社会福祉主事
看護師	2名		2名	看護師
栄養士	1名		1名	栄養士
調理員	4名	1名	5名	調理師
事務員		2名	2名	
医師		1名	1名	

## 5. 従業者の勤務体制

職種	勤務体制			
管理者	8:30~17:30			
サービス管理責任者	通常 通常	8:30~17:30	夜勤 やきん	14:00~翌10:00
支援員 指導員 看護師	はやで 早出	① 6:00~15:00 ② 7:30~16:30	おそで 遅出	③ 10:00~19:00
栄養士	通常 通常	8:30~17:30	おそで 遅出	11:00~20:00
	はやで 早出	6:00~15:00		
調理員	通常 通常	9:00~18:00	おそで 遅出	11:00~20:00
	はやで 早出	6:00~15:00		
事務員	通常 通常	9:00~15:30		
医師	13:00~17:00 (月1回以上)			

## 6. 一日の活動内容

時間帯	午前の活動内容	時間帯	午後の活動内容
6:30		12:00	ちゅうしょく 昼食
7:30	ちょうしょく 朝食	13:00	ひるやすみ 昼休み こべつしえんぶろぐらむ 個別支援プログラムによる支援
9:00	こべつしえんぶろぐらむ 個別支援プログラムによる支援  さぎょうかいし 作業開始		さぎょうしゅうりょう 作業終了
12:00		16:30	ゆうしょく 夕食
		18:30	

## 7. サービスの内容

(地域生活支援事業給付費の対象となるサービス)

### ① 日常生活の支援

#### I 食事サービス

- ・栄養、利用者の心身の状況、希望や嗜好等を考慮した食事を提供します。

- ・食事には、各自に応じた食費を負担して頂きます。各食事時間は下記の通りです。

食事時間	
朝 食	7：30 (祝祭日は 8：00)
昼 食	12：00
夕 食	18：30

## II 入浴

- 原則として入浴は毎日行います。入浴が困難な場合には清拭を行う等適切な方法で実施します。入浴に対しての負担額はありません。

## III 排泄、脱着衣、整容等日常生活に関すること

- 利用者の障害程度や心身の状況等を考慮し、自立に向けた支援を行います。

### ②医療及び健康管理

- 緊急時等、嘱託医師・協力医療機関による診療・治療を行います。
- 服薬に際し、管理・支援を行います。

### ③社会的活動の支援

- I 日中活動の場の提供
  - 本人に適した作業活動(各種製品製造班・鉄工班・製菓製パン班・配食サービス班)を提供します。

## II 事業所内行事への参加

- ご希望があれば、事業所内・外で実施している行事等に参加することもできます。その際、費用がかかる場合には、別途実費相当分をご負担頂きます。

### ④相談支援

- 家庭内での支援の方法、福祉サービスの紹介等を行い、利用サービスの立案や情報提供を行います。

(地域生活支援事業給付費の対象外のサービス)

### ①食事(朝食・昼食・夕食代金: 詳細は別途記載)

- 栄養、利用者の心身の状況、希望や嗜好等を考慮した食事を提供します。

### ②上記に記した、交通費実費相当分。

### ③事業所内・外行事に参加した際の実費相当分。

## 8. 利用料金及び支払い方法

### ① 地域生活支援事業給付費支給対象サービス利用者負担額

利用者本人又は家族・後見人等の負担能力に応じ、市町村が定めた額を負担して頂く事になります。負担額の上限については、受給者証内に記載されています。また、利用者負担額については、市町村によっては、独自の助成がある場合もあります。ただし、利用者の出身世帯が他の市町村に転出する場合は、金額がかわることもありますので、予め事業者までご連絡ください。尚、事業所が利用者にかわり市町村から受領した地域生活支援事業給付費の額は、通知させて頂きます。

### ② 地域生活支援事業給付費対象外料金

利用される際にあたっての食事代金を負担して頂きます。負担料金は下記のとおりです。  
事業所内で調理する食事サービス以外については、実費負担とさせて頂きます。  
送迎サービスをご利用される方につきましては、金額は下記のとおりです。  
事業所内・外行事に参加をご希望の方につきましては、交通費・入園料等別途実費相当分が必要となってまいります。詳細につきましては、担当者にご相談下さい。

### 地域生活支援事業給付費支給対象外料金

(区分 一般の場合)

サービスの種類	費用	考え方
食事代金	朝食代金	¥480
	昼食代金	¥570
	夕食代金	¥570
	配食サービス利用	¥370
	特別な食事(外注料理等)	実費
行事等参加料金	交通費や実費等	要相談

(区分 低所得者の場合)

サービスの種類	費用	考え方
食事代金	朝食代金	¥360
	昼食代金	¥370
	夕食代金	¥410
	配食サービス利用	¥370

	特別な食事 (外注料理等)	実費	
行事等参加料金	交通費や実費等	要相談	

②キャンセルに伴う費用 (食事代金) の発生 (当事業所で食事を用意する方のみ該当)

食事をキャンセルする場合には、『土曜日・日曜日・祝祭日を含まない3日前の 17:00まで』にお申し出下さい。『土曜日・日曜日・祝祭日を含まない 17:00まで』にお申し出のない場合は、キャンセル料を頂く場合があります。また、特別な食事で外注先の都合でキャンセルできない場合はキャンセル料を頂く場合があります。

朝食	昼食	夕食
¥165	¥328	¥328
実費		

利用料金・費用のお支払方法

前期《サービス利用料金》(1)(2)の料金・費用は、1ヶ月ごとに計算しご請求します。

利用者負担金は、当月末日清算の翌々月10日払いです。(金融機関が休みの場合は翌営業日)

(支払い方法)

\*ご指定金融機関の口座から自動引き落としてお願い致します。

\*現金又は振込での支払いを希望される場合はお申し出下さい。

●伊予銀行 堀江支店 普通預金 1106734

社会福祉法人福角会 松山福祉園 理事長 芳野 道子

●愛媛銀行 本店営業部 普通預金 0907339

社会福祉法人福角会 松山福祉園 理事長 芳野 道子

## 9. 利用に際しての留意事項

面会	原則として、就寝から起床までの時間以外、日中については事務所又は支援員・指導員に、夜間については夜勤者にご連絡下さい。尚、ご家族以外の方については、利用者ご本人との関係をお尋ねする場合があります。
外出・外泊	いつでもできます。支援員・指導員、又は事務所等にご連絡下さい。
飲酒	希望によりできます。ただし、過飲等で他の利用者に迷惑となる場合や健康上の理由で制限させていただく場合があります。
喫えん煙	希望によりできます。ただし、所定の場所での喫煙と、健康上の理由によ

	せいげん り制限させていただく場合があります。
しゅうきょうかつどう 宗 教 活動	りようしゃ ほんにん しんこうなど じゅう た りようしゃ たい せいじ えいり ふく 利用者ご本人の信仰等は自由ですが、他の利用者に対して政治・営利を含め かつどうとう えんりょくだ た活動等ご遠慮下さい。
きちょうひんかんり 貴重品管理	りようしゃ せきにん かんり 利用者ご本人の責任において管理していただきますが、お申し出により、 じぎょうしょ ほかん 事業所で保管いたします。
きけんぶつなど 危 險 物 等	きけんぶつ べつとなど ものこ きんし 危険物・ペット等の持ち込みは禁止いたします。

10. 嘱託医師及び協力医療機関等

○嘱託医師

医 師 名	科 名	しょ 所 在 地	でんわばんごう 電話番号
おち 越智 麻里奈	せいしんか ないか 精神科・内科	まつやましふくずみちょうこう 松山市福角町甲1582	089-978-0783

○協力医療機関

医療機関名	科 名	しょ 所 在 地	でんわばんごう 電話番号
ほりえびょういん 堀江病院	せいしんか ないか 精神科・内科	まつやましふくずみちょうこう 松山市福角町甲1582	089-978-0783
やのないか 矢野内科	な い か 内 科	まつやましひがしながらと ちようめ 松山市東長戸1丁目10-18	089-922-5522
やまもとせいけい げ 山本整形外科	せい け い げ 整 形 外 科	まつやましないみやちょう 松山市内宮町533-4	089-979-5151
まこと歯科	し か 歯 科	まつやましふくずみちょう 松山市福角町 538-10	089-978-7677

○受診医療機関

医療機関名	科 名	しょ 所 在 地	でんわばんごう 電話番号
あいだいがく医学部附属病院	ぜん か 全 科	とうおんし しづかわ 東温市志津川	089-964-5111
えひめけんりつちゅうおうびょういん 愛媛県立中央病院	ぜん か 全 科	まつやましかすがまち 松山市春日町83	089-947-1111
まつやませきじゅうじびょういん 松山赤十字病院	ぜん か 全 科	まつやましぶんきょうちょう 松山市文京町1	089-924-1111
みなみまつやま びょういん 南松山病院	ぜん か 全 科	まつやましあそだ 松山市朝生田1-3-10	089-941-8255
えひめせいきょうびょういん 愛媛生協病院	ぜん か 全 科	まつやましきしちょう 松山市来住町1091-1	089-976-7001
おかもとげ 岡本外科	げ か 外 科・胃腸科	まつやましたかぎちょう 松山市高木町255-1	089-978-2282
そがめひふか 十亜皮膚科	ひ ふ か 皮 膚 科	まつやましどごまち 松山市道後町1-6-30	089-943-5067
まるやまじびいんこうか ひふか 丸山耳鼻咽喉科・皮膚科	じ び か 耳鼻科・皮膚科	まつやましうちみやちょう 松山市内宮町543-1	089-960-4111
さなだ 眼 眼科	がん か 眼 科	まつやましひがしながらと 松山市東長戸1-8-6	089-926-3377
さかいさんふじんか 酒井産婦人科	さんか ふじんか 産 科・婦人科	まつやましうちみやちょう 松山市内宮町512-9	089-978-3888
かわせ てんたるシリニシク 光洋台デンタルクリニック	し か 歯 科	まつやましおがわこう 松山市小川甲200-1	089-994-3777
えひめけんこうこうほけんせんたー 愛媛県口腔保健センター	し か 歯 科	まつやましやないまち 松山市柳井町2-6-2	089-932-5047
にのみや きょうせい し か 二宮矯正歯科	きょうせい し か 矯 正 歯 科	まつやましちふねまち 松山市千舟町7-10-1	089-921-3111

やまなかないか 山中内科・消化器内科	な い か 科 内	まつやましうちみやちょう 松山市内宮町558-1	089-978-7611
はらじゅんかんきか 原循環器科・内科	じゅんかんきか 循環器科・内科	まつやましいわいだに 松山市祝谷2-12-32	089-917-7755
かわたに せいいけい げ 川谷 整形 外科	せい け い げ 整 形 外 科	まつやましつねたけこう 松山市常竹甲379-1	089-997-7800
うめおか 神経クリニック	てんかん外来	まつやましにばんちょう 松山市二番町3-8-21	089-913-0133
まつやま きねん びょういん 松山 記念 病院	精 神 科	まつやましみさわ 松山市美沢1-10-38	089-925-3211
なごみほ すびたる 和ホスピタル	精 神 科	まつやましやなぎはら 松山市柳原739	089-992-0700
こころのクリニックたちばな	しりょううないか 心療内科・精神科	まつやまししのめちょう 松山市東雲町2-2	089-933-7700
わたなべひ 尿器科 内科	ひょうきか 泌尿器科・内科	まつやましやまごえまち 松山市山越町445-1	089-922-7088

## 11. 非常災害時の対応

ひじょうじ 非常時の対応	べっと 別途に定める防災計画により対応します。
ぼうかかんりせきにんしゃ 防火管理責任者	いしまる ゆうさく 石丸 雄策
ひなんくんれん 避難訓練	しょうぼうほう さだ 消防法に定められた月1回の訓練を利用者ご本人参加の上実施
ぼうさいせつび 防災設備	ひなんかいだん ひなんぐち ぼうかど すぶりんくらーせつび じどうかさいつうほうそうち 避難階段・避難口・防火戸・スプリンクラー設備・自動火災通報装置 ろうでんかさいけいほうき ひじょうけいほうせつび ひなんきぐ きゅうじょぶくろ ゆうどうとう ゆうどうひょうしき 漏電火災警報器・非常警報設備・避難器具(救助袋)・誘導灯・誘導標識 ぼうかようすい ひじょうでんげんせつび しょうかき びちくひん 防火用水・非常電源設備・消火器・備蓄品

## 12. 緊急時の対応

サービス中に利用者の容態に急変があった場合は、主治医に連絡する、または、救急病院に搬送するなど必要な処置を講ずるほか、ご家族が不在の場合等、必要に応じて下記の緊急連絡先へ速やかに連絡します。

### ① 主治医

いりょうきかんめい 医療機関名	ほりえびょういん 堀江病院
じゅう しょ 住 所	まつやましふくずみちょうこう 松山市福角町甲1582
でんわばんごう 電話番号	089-978-0783
しゅじいしめい 主治医氏名	おち まりな 越智 麻里奈

### ② ご家族緊急連絡先

し 氏 めい 名	ぞくがら 続柄
じゅう しょ 住 所	
でんわばんごう 電話番号	

### 13. 要望・苦情等申立先並びに虐待防止に関する相談窓口及び身体拘束について

#### (1) 要望・苦情申立先

事業所は提供した障害者支援施設に関する利用者及びその家族からのご要望・苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置しています。

#### ① 事業所内の受付窓口

担当名	職名・役職名	氏名	住所	電話番号
受けつけたんとうしゃ 受付担当者	まつやまふくしえんかかりちょう 松山福祉園係長	いましゆくまりえ 今宿麻利恵	まつやましごんげんちょうこう 松山市権現町甲141	089-979-4566
だいさんしゃいいん 第三者委員	ふくすみかいかんじ 福角会監事 ふくすみかいひょうぎいんせんにん 福角会評議員選任・解任委員	こばやしやすかず 小林保一 やぎたかのり 八木孝教	まつやましょふじちょうめ 松山市吉藤2丁目17-46 まつやましほりえちょうこう 松山市堀江町甲1378-5	089-922-5265 089-979-0405
かいけつけんしや 解決責任者	まつやまふくしえんえんちょう 松山福祉園園長	よしのたえ 芳野妙	まつやましごんげんちょうこう 松山市権現町甲141	089-979-4566

#### ② 行政等の受付機関

機関	名	住所	電話番号
愛媛県	ほけんふくしぶしょうがいふくしか 保健福祉部障害福祉課	まつやましいいちばんちょう 松山市一番町4-4-2	089-941-2111
松山市	ふくしじむしょしょうふくしか 福祉事務所障がい福祉課	まつやましにばんちょう 松山市二番町4-7-2	089-948-6849
愛媛県社会福祉協議会	うんえいてきせいいかいいんかい 運営適正化委員会	まつやましもちだまち 松山市持田町3-8-15	089-998-3477

#### (2) 虐待防止に関する窓口

事業所は日中一時支援の提供にあたり、従業者間相互において利用者に対して虐待、拘束等について防止します。また、事業所は利用者の権利・人権の擁護、虐待防止のため、責任者を設置する等必要な体制を整えるとともに、虐待防止委員会を設置し従業者に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

担当名	氏名	住所	電話番号
虐待防止責任者	いましゆくまりえ 今宿麻利恵	まつやましごんげんちょうこう 松山市権現町甲141	089-979-4566

#### (3) 緊急やむを得ない身体拘束について

事業所は原則として利用者に対して身体拘束を行いません。ただし、自傷他害等のおそれがある場合等の利用者本人または他の利用者等の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられるときは、下記の項目すべてに該当していると判断した場合、緊急やむを得ず必要最小限の範囲内で身体拘束を行う場合があります。その場合、利用者・家族に対して説明し同意を得たうえで実施します。また、身体拘束等の対策を検討する委員会を定期的に開催し、

従業者に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

切迫性	利用者本人または他の利用者等の生命身体が危険にさらされる可能性が著しく高い場合
非代替性	身体拘束その他の行動制限を行なう以外に、代替する支援方法がない場合
一時性	身体拘束その他の行動制限が一時的である場合

身体拘束を行なった場合、身体拘束を行なった日時、理由及び様態等についての記録を行ないます。また、身体拘束その他の行動制限を早期解除することを目標に検討委員会を随時開催することをお約束します。なお、身体拘束等の適正化のための指針については、「社会福祉法人福角会人権侵害防止に関する規程」に記載の通りです。

#### 14. 個人情報保護に関する相談の受け付け・記録及び情報管理について

担当者名	氏名	住所	電話番号
個人情報保護管理者	芳野 妙	松山市権現町甲141	089-979-4566

- (1) 従業者は個人情報の保護に努め業務上知り得た個人情報（利用者又は家族の秘密など）について在職中のみならず退職後においても他に洩らしません。
- (2) 利用者へのサービス向上に関する事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時における病院等への連絡などにおいて情報提供が必要となる場合があるため、それらについては別紙個人情報使用同意書に基づき対応いたします。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

- ※閲覧、複写ができる窓口業務時間は、午前9：00～午後5：00です。
- (3) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行ないます。  
但し、市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意（「個人情報使用同意書」による）に基づき情報提供を致します。
- (4) 実習生及びボランティアの受け入れ施設であるため、その期間中必要に応じ個人情報を提供する場合があります。

わたし ほんしょめん もと りょう にっちゅういちじしえん じゅうよう じこう まつやまふくしえん  
私は本書面に基づいて、これから利用する日 中一時支援の重 要な事項について、松山福祉園

しょくめい 氏名 \_\_\_\_\_ せつめい う から説明を受けました。

ほんしょめん かぞく こうけんにんなど たちあ せつめい う ばあい たちあいにんらん しょめいおういん  
本書面について、家族・後見人等の立会いにて説明を受ける場合は、立会人欄に署名押印す  
るものとします。

れいわ ねん がつ にち  
令和 年 月 日

りょうしゃ  
利用者

じゅうしょ \_\_\_\_\_

し 氏 名 \_\_\_\_\_ 印

たちあいにん  
立会人

じゅうしょ \_\_\_\_\_

し 氏 名 \_\_\_\_\_ 印

りょうしゃ かんけい  
利用者との関係 ( )

とうじぎょうしょ にっちゅういちじしえん さ 一 び す ていきよう ほんしょめん もと じゅうよう じこう  
当事業所は、日 中一時支援サービスの提 供にあたり、本書面に基づいて、重 要事項について

せつめい  
説明いたしました。

じぎょうしょ  
事業所

しょざいち えひめんまつやましごんげんちょう 1 4 1 ばんち  
(所在地) 愛媛県松山市権現町 141番地

めい しょう ま つ や ま ふ く し えん  
(名 称) 松 山 福 祉 園

えんちょう よしの たえ いん  
園長 芳野 妙 印